

人 員 配 置 計 画 書

国分寺市介護老人保健施設すこやか

従事職務	人数(A)	(A)の人数内訳				(A)のうち 国分寺市民 の人数	(A)のうち 障害者 の人数	(A)のうち 高齢者 の人数	現在雇用状況(令和4年8月1日現在)				
		正職員	常勤職員	パート職員	その他 (派遣等)				総人数(B)	(B)のうち 地域雇用 の人数	(B)のうち 障害者 の人数	(B)のうち 高齢者 の人数	
施設長(医師)	1		1			1		1					
施設サービス課長 (防火管理者・支援相談員兼務)	1		1										
看護師・准看護師	12	6		6		7		3					
介護職員	32	7	9	16		16	1	6					
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	6	3	1	2		2							
支援相談員	2	1	1			2							
管理栄養士	2		1	1									
薬剤師	1			1		1							
施設管理課長	1		1					1					
事務局・事務員	5		3	2		2		1					
運転手	6		1	5		2		3					
機能訓練助手	3			3		2		1					
合計	72	17	19	36	0	35	2	15	70	35	2	15	

国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあい

従事職務	人数(A)	(A)の人数内訳				(A)のうち 国分寺市民 の人数	(A)のうち 障害者 の人数	(A)のうち 高齢者 の人数	現在雇用状況(令和4年8月1日現在)				
		正職員	常勤職員	パート職員	その他 (派遣等)				総人数(B)	(B)のうち 地域雇用 の人数	(B)のうち 障害者 の人数	(B)のうち 高齢者 の人数	
管理者	0	1											
看護師・准看護師 (機能訓練指導員兼務)	4	1		3		3							
介護職員	5		3	2		2		1					
生活相談員	1		1										
事務局・事務員	5		3	2		2		1					
運転手	2			2		1		2					
合計	17	1	7	9	0	8	0	4	18	8	0	4	

1. 「従事職務」は、窓口対応、設備管理、警備など主に従事する職務を記載してください。区分しないときは、「その他」としてください。
2. 障害者とは、身体障害者手帳、精神障害者手帳、愛の手帳(又は他県と同様のもの)所有者を言います。
3. 高齢者とは、65歳以上のものを言います。
4. 再委託先で雇用される者は除いてください。
5. 現在雇用状況は、管理している類似する施設の現況を記入してください。

ただし、現指定管理者は、当該施設の現況を記入してください。

人員配置について、特記事項があれば記入してください。

国分寺市介護老人保健施設すこやか事務局・事務員は、国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあいの事務を兼務しております。(事務局長含む)
 防火管理者は、サービス協会全体の防火管理を担当しております。
 障害者の人数は、指定管理に関わる者のみで、法定雇用率に該当する者を記載してあります。